

お知らせ

移動採血車による
献血にご協力を！



諏訪赤十字血液センターの移動採血車による献血が行われます。血液は人間の生命を維持するために必要な成分です。また、長い期間にわたって保存することができませんので、献血へのご協力をお願いします。

▼会場 富士見町保健センター

(役場西隣)

▼実施日

平成16年3月24日(水)

▼受付時間

午前10時～11時30分

▼献血方法

200ml全血献血又は400ml全血献血

▼問い合わせ

保健福祉課保健予防係

☎ 62-9134 (有)9134

固定資産縦覧帳簿の 縦覧を行ないます

平成16年度固定資産税の算定基礎となる「固定資産縦覧帳簿」が税務課窓口で縦覧できます。

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、建物の不動産と償却資産の所有者に賦課される町税です。

縦覧帳簿の縦覧は税金の賦課にあたり、課税の基礎となる物件の登録や価格について、所有者の方に確認していただく制度で、毎年実施しているものです。

縦覧は無料ですので、この機会に固定資産の確認をお願いします。

▼縦覧日時

4月1日～4月30日

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

なお、固定資産課税台帳に登録された価格に対して不服のある方は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日以降60日以内、町固定資産評価審査委員会へ申し出ができる制度があります。

▼問い合わせ先

税務課資産税係

☎ 62-9124 (有)9124

春の火災予防運動

「その油断

火から炎へ 災いへ」



これからの季節は空気が乾燥し風が強く吹き火災が発生しやすくなります。これにともない、3月1日から7日まで全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

火災の発生原因として、放火、野焼き、たき火、タバコ、電気器具、天ぷら油等によるものが挙げられます。富士見町では特に、野焼き、たき火が原因の火災がほとんどです。この運動をとおして火災予防について考えてみましょう。

■野焼き、たき火の注意点

- 1 なるべく数人でやる。
- 2 消火用具を用意する。
- 3 一度にたくさん物を燃やさない。
- 4 風の強い日は、野焼き、たき火をしない。

- 5 火が完全に消えるまで絶対にその場を離れない。
- 6 事前に消防署に電話等で届出をしておく。

■住宅防火の注意点

- 1 寝たばこは絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすい物からはなす。
- 3 ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 5 家の周りに燃えやすい物を置かない。

- 6 寝具や衣類は防災製品を利用する。
- 7 消火用具を設置する。

以上の事を守り火災の起きにくい町づくりをしましょう。

春休みは博物館に 行こう！

文化芸術作品展 第7回『写真で見る八ヶ岳の鳥と獣たち』

開催のお知らせ

富士見町内から八ヶ岳にかけて生息する鳥や獣を中心にめずらしい動物たちの姿を地元の写真愛好家の方の写真で紹介します。子供さん方にはぜひ見ていただきたい企画です。ご家族連れでどうぞお出かけください。